

第56回(令和6年度) 社会保険労務士試験解答



下記は、すべて令和6年8月27日9:00時点での、うかる!社労士シリーズ
執筆陣による予想正答です。今後、変更する可能性があります。
正式解答は10月2日(水)に試験センターより発表されます。

択一式 解答

	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
労働基準法及び 労働安全衛生法	D	C	E	A	C	D	A	B	D	C
労災保険法 (徴収法含む)	A	D	C	D	C	C	B	E	B	D
雇用保険法 (徴収法含む)	A	B	D	D	E	A	E	C	D	D
労働及び社会保険 に関する一般常識	D	A	B	E	C	E	D	B	B	C
健康保険法	E	B	E	B	E	D	D	B	C	D
厚生年金保険法	C	B	D	C	C	A	D	C	E	D
国民年金法	C	C	A	B	D	E	D	B	D	E

選択式 解答

労働基準法 及び 労働安全 衛生法	A ⑩ 児童が満 15 歳に達した日以後の最初の3月 31 日が終了するまで	社会保険 に関する 一般常識	A ⑧ 100%
	B ⑨ 指揮命令下		B ② 18.9
	C ⑬ 自由な意思に基づく		C ⑱ 社会保障及び国民保健の向上
	D ⑱ フォークリフト		D ⑫ 共同連帯
	E ⑰ 遅滞なく		E ⑲ 費用負担
労働者 災害補償 保険法	A ⑤ 8	健康 保険法	A ⑤ 患者に対する情報提供を前提として
	B ② 5		B ⑩ 資格を取得した日の前日まで引き続き1年以上被保険者(任意継続被保険者又は共済組合の組合である被保険者を除く。)
	C ⑰ 月の翌月		C ⑮ 被扶養者
	D ⑩ 自己		D ③ 家族訪問看護療養費
	E ⑳ 被扶養者利益の喪失		E ④ 家族療養費
雇用保険法	A ② 一般被保険者又は高年齢被保険者であるとき	厚生年金 保険法	A ⑰ 費用
	B ② 2		B ② 150 万円
	C ③ 28		C ⑫ 脱退一時金
	D ④ 120		D ⑭ 当該初診日から起算して5年
	E ③ 雇用保険法の適用除外		E ⑨ 乙のみが行うことができる
労務管理 その他の 労働に 関する 一般常識	A ⑭ 拘束時間、休息时间	国民 年金法	A ③ 市町村(特別区を含む。)
	B ③ 45.8%		B ⑨ 適正かつ確実に実施する
	C ⑪ 規範		C ⑫ 納付受託者
	D ⑨ 著しく不合理である		D ② 婚姻をしていない
	E ⑧ 1年		E ⑯ 配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹